

令和2年9月 守口市教育委員会定例会の概要

○日時：令和2年9月28日

開会：午前10時00分～午前10時44分

○ 出席者

教育長 太田 知啓

教育委員

教育長職務代理者 渡邊 一郎

委員 江端 源治

委員 堀 俊一

委員 杉岡 佐緒理

事務局

教育監 森田 大輔 教育部長 大西 和也

総務課長 宮木 勝博 学校教育課長 棹本 達也

保健給食課長 西本 岳史 生涯学習・スポーツ振興課長 宮垣 義隆

コミュニティ推進課長 吉本 知亮 こども施設課長 後藤 勝義

ほか担当職員

○教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから教育委員会の定例会を開会いたします。

それでは日程第1「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は午前10時から正午までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、会議時間は正午までの2時間といたします。

それでは次に、日程第2「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は堀委員を御指名申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは次に、日程第3 議案第32号「令和3年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）の参加について」を議題といたします。

議案の朗読をお願いします。

○事務局 議案第32号「令和3年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）の参加について」。

令和3年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）の参加について、次のとおりとする。

令和2年9月28日提出。守口市教育委員会 教育長 太田知啓。

○教育長 それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 議案第32号「令和3年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）への参加について」御説明させていただきます。

令和2年9月1日、大阪府教育委員会教育長より、令和3年度大阪府新学力テストへの参加について依頼がございました。

まずは内容等につきまして、説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案書2ページから7ページの実施要領をご覧ください。

「1 趣旨・目的」についてございます。本調査は、子どもたち一人一人が、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることが目的となっており、その目的を達成するため、子ども、家庭、学校、市町村教育委員会、大阪府教育委員会は本テストを実施するとともに、テスト及びアンケートの結果や分析等から、課題の克服や強みを伸ばすこと等の取組みの充実に努めていくこととなっております。市教育委員会としましては、学校の状況を把握し、提供された分析資料を参考に適切な指導、助言を行うとともに、状況に応じた教育の充実のため、施策を推進してまいりたいと考えております。

次に「2 テスト及びアンケートの内容等」についてでございます。テストの対象は、小学校及び義務教育学校前期課程の5年生、6年生の全児童です。実施内容は、5年生は国語、算数、理科、教科横断的な問題です。6年生につきましては全国学力・学習状況調査がございますので、教科横断的な問題のみとなっております。教科横断的な問題とは、特定の教科の枠にとらわれず、複数の文書や資料から情報を読み取ったり、問いに対して判断の根拠や理由を明確にして自身の考えを表現したりする力を問う問題等となっております。アンケートは、児童、教員の両方がございます。児童アンケートは、目標に向かって頑張る力、気持ちをコントロールする力、人とかかわる力、次の学びや生活に生かす力等に関する内容や、学習状況、学級や授業等に関する意識等のアンケートとなっております。教員アンケートは、小学校及び義務教育学校前期課程の5年生、6年生の学級担任を対象とし、授業や指導、学校や学級の様子等に関するものとなっております。

次に「3 テスト及びアンケートの実施日・場所・時間」についてでございます。実施日は、全国学力・学習状況調査と同日の令和3年5月27日木曜日となっております。実施場所は各学校で、実施時間は国語、算数、理科はそれぞれ20分、教科横断的な問題は40分、児童アンケートは20分程度です。

次に「4 テスト・アンケートの作成及び実施並びにその後の取組みの実施体制」についてでございます。テスト・アンケートの作成に当たっては、読解力や情報活用能力などの育成に関する有識者の代表、教育心理学、認知心理学などに関する有識者の代表等で構成された検討委員会により本テストの方向性を決定し、その方向性を受け、読解力や情報活用能力などの育成に関する有識者の代表等で構成されたワーキングチームにより協議の上、作成することとなっております。

次に「5 テスト及びアンケート結果の取扱い」についてでございます。(1) 結果分析については、各教科の状況、設問ごとの状況が示されます。アンケートの結果分析は、児童、教員アンケートの相関関係や、各教科の結果等との相関関係の分析が

示されることとなっております。（２）資料提供は、児童、学校、市町村教育委員会ごとに個人票や結果データ等となっております。（３）結果の公表につきましては、府教育委員会は府全体の状況及び市町村の状況について公表すること、市教育委員会は本テスト趣旨に基づき、域内の状況に係る結果や取組みの説明に努めること、学校は保護者等に自校の結果について、本テストの趣旨、目的を達成するために公表することは可能となっております。なお、（４）結果の取扱いに関する配慮事項において、結果の公表に関しては、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、児童等への影響を十分に配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないようにすることとなっており、具体的な公表の手續等が４点示されております。

次に「６ テスト及びアンケート結果の活用」についてでございます。テスト及びアンケートの結果から、本テストの趣旨・目的に基づいた取組みを進めるに当たり、教員、学校、市町村教育委員会がそれぞれの立場で取組みの推進に努めることとなっております。

最後に「７ 留意事項」についてでございます。テスト及びアンケートは、大阪府教育委員会が市町村教育委員会の協力を得て実施するということが明記されています。また、障害のある児童や日本語指導が必要な児童等への配慮及び対応については、学校が児童、保護者と協議の上、テスト及びアンケートの実施を柔軟に対応することとなっております。

以上、大阪府新学力テストの内容等の説明をさせていただきました。教育委員会としましては、子どもたちの学力向上に向け、よりスピード感をもって着実に取組みを推し進めなければならないとの認識のもと、昨年度より、教職員や子どもたちの意欲をより一層喚起するための授業改善と、自学自習力に係る目標値を設定し、令和３年２月には本市の児童生徒の学習状況について、全国水準以上を目指すとの目標を掲げております。各校での目標の共有とその達成に向けた取組みの具体化を図るため、教

育長による各学校長とのヒアリングを実施し指導を行うとともに、各校の学力向上会議等に指導主事を派遣し、課題と改善策を示しているところでございます。本テストの参加により、今後は5年生からの経年での比較が可能となることで、調査結果の分析をこれまでよりも一層充実させ、施策の見直しや改善を行えるものと考えております。また、学校、家庭、地域が連携した取組みを進める上でも、今回の大阪府新学力テストに参加することは必要であると考えております。

以上、まことに簡単な説明ですが、これまでの学力向上へ向けた取組みをさらに進めるため、令和3年度大阪府新学力テストへ参加することにつきまして、御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。説明が終わりました。何か御意見・御質問はございますでしょうか。

○委員 いいでしょうか。

○教育長 お願いします。

○委員 趣旨は十分理解できたわけです。全国学力調査と、今回実施されます大阪府の新学力テストの関連、関係的なことを少し詳しくお教え願えますか。

○事務局 全国学力・学習状況調査と令和3年度同日で行うことから、テスト及びアンケート結果の取扱いに関しましても、全国学力・学習状況調査の結果を同様に分析した結果の提供も行うこととなっておりますことから、関連した結果分析が府から下りてくるものと考えております。それについて本市としましても、府の結果を分析した上で記録のほうも施策のほうにも反映していけばと考えております。

以上でございます。

○事務局 補足でございますが、全国学力・学習状況調査との相違点でございますけれども、今回小学校5年生ということで、1年間早めてこういった調査に参加することで大変意義のあるものと考えております。また、全国学力・学習状況調査とは違った教科横断的な問題を取り扱うことによって、学校で今行っている教育活動がより

教科間の関連から見られることで、より一層学力向上のための状況の把握ができるものと考えております。さらに、今までにない調査として教員アンケートがございます。こういった教員の意識アンケートをすることで学級の子どもたちの状況、それから教員の指導力、そういった相関関係も見ることができるようになり、これからさらにこういった分析をすることで子どもたちの状況を適切に把握するとともに、教育施策を充実させることができると考えております。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございました。

大阪府教育庁でも今、設計をしているところですが、全国学力・学習状況調査と重ならない形で教科の方も、全国学力・学習状況調査は例えば、理科は3年に1度なのに対して、こちらは毎年実施したり、それから学年の内容も、全国学力・学習状況調査は6年生を対象にしますが5年生までの内容、今回の大阪府の方は5年生を対象にして4年生までの内容というような被らない形にして行われますので、よりきめ細かく児童生徒の学習の状況を把握できると思っています。また、やはり調査を別々にやっているところがありますので、各調査をひもづけたり経年で見る分析も大阪府の方でも考えていくと思いますが、市教育委員会としてもしっかりと考えて、各学校の指導改善に生かしていかなければならないと考えています。

○委員 ちょっとよろしいですか。

○教育長 お願いします。

○委員 趣旨はよく理解できます。せっかくやるんですから、このテスト及びアンケート結果の活用を書いてあるように、教員は個人票を活用し、児童一人一人が本テストの趣旨・目的に基づいた取組みを推進できるよう児童、保護者等に説明し、その後の指導に生かす、これをぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。そうしないと、せっかくの取組みがもったいないですから。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 すみません。

○教育長 どうぞ。

○委員 趣旨等については矛盾もなかったと思いますが、あと、公表についてですけれども、全国学力調査の公表と、新たにすくすくテストの公表等の時期についてはどのようにお考えなんでしょうか。

○事務局 送付されてくる時期等も同じであると聞いておりますことから、同様に結果公表を行えたりと、今後、校長会とも確認しながら進めてまいりたいと考えております。

○委員 だから、同時にできる見込みですね。そう考えていいですね。

○事務局 はい。

○委員 せっかく関連づけながらやっている内容ですから、比較するという意味でも個人個人がそれぞれ生かしていく、弱点を見つけてそれを克服する等に生かしていけるように、有効性を高める意味で同時にしたほうがいいんだろうなと思いますので、それはよろしくお願いします。

○教育長 まだ大阪府の方の結果の公表時期というのは、公表はされていないんですね。

○委員 まだ定まっていないんですね。

○教育長 また全国学力調査も来年度は少し時期を遅らせて実施しますので、そういったスケジュール等もにらみながら、我々は公表時期に関しては受け身にならざるを得ないところがあるんですが、結果が返ってきたときに、ちゃんと各学校でそれを授業の改善などに生かせるように、きちんとその後のスケジュールもしっかり立ててやっていかなければならないなと思っております。

細かいことですが、今大阪府からこういった方針が示されて、大体いつごろまで各教育委員会で参加の意思決定みたいな形にして、いつごろまでに府教育委員会に参加の返事というか、表明する予定になっているんでしょうか。

○事務局　大阪府からは、9月末までに市教育委員会としての参加の方針を示してくださいというふうに通通知が来ておりますので、今日の議案の承認をもって大阪府に報告をしたいと考えております。

○教育長　まだ要綱だけで、具体的な問題例も本当は見たいと、私個人としては思っています。まずは調査への参加の有無を受けていただいて、また、府教育委員会も問題の例なども公表していくと思いますので、教育委員会の委員の皆様並びに各学校にも周知をしていきたいと思っております。

それでは、ほかに御意見・御質問がないようですので、採決いたしたいと思っております。

議案第32号につきましては、これは大阪府のペーパーでありますので、大阪府のチャレンジテストの、実施要領に基づくチャレンジテストに参加するということが御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長　異議なしと認め、議案第32号につきましては参加するということを御承認いただきました。ありがとうございました。

それでは次に日程第4　議案第33号「令和2年度教育委員会表彰について」を議題といたします。

議案の朗読をお願いします。

○事務局　議案第33号「令和2年度教育委員会表彰について」。

令和2年度教育委員会表彰について、次のとおりとする。

令和2年9月28日提出。守口市教育委員会　教育長　太田知啓。

○教育長　それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局　それでは、議案第33号「令和2年度教育委員会表彰について」御説明させていただきます。

お手元に教育委員会表彰候補者名簿及び参考資料といたしまして、守口市教育委員会表彰規程及び細部基準をお配りしておりますので、参照してください。よろしくお

願いいたします。

教育委員会表彰は、守口市教育委員会教育表彰の規程により、教育委員会事務局及び学校並びに教育機関職員、市立学校の児童生徒、その他市内の学校及び教育委員会の関係団体に所属する方々を対象に、多年にわたる功績に対し、また、競技等で優秀な成績をおさめられた方々を表彰するものでございます。

それでは、表彰者名簿について御説明させていただきます。9月3日に教育長及び教育委員会事務局の関係部課長が出席し、教育委員会表彰選考会にて選考したものでございます。候補者名簿1ページ・2ページが一般功労者の8名、3ページ・4ページが競技関係等で5名2団体、5ページ・6ページが学校関係者の永年勤続者6名で、計19名・2団体の候補者及び団体となっております。以下、敬称を省略して進めさせていただきます。

まず、一般功労者関係でございます。1ページ・2ページをご覧ください。コミュニティ推進課から、守口市スポーツ少年団剣道部会指導者 木村隆則、同じく野球部会指導者からは河田哲彦から仲地良時までの計6名が、表彰規程第3条第3号及び細部基準第3条第6号Bランクの、10年以上の役職にあった者に該当し推薦されております。こども部こども施設課からは、認定こども園歯科医として荒木元英が、表彰規程第3条第3号及び細部基準第3条第6号Bランクの、10年以上の役職にあった者、学校法人江端学園寺方幼稚園園長 江端順子がCランクの、15年以上の役職にあった者に該当し推薦されております。

3ページをご覧ください。次は競技関係でございます。

学校教育課からは、市立寺方南小学校 当時6年生 山本真弘が、第71回明るい選挙啓発ポスターコンクール 公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞、市立第一中学校 当時2年生 森本海咲希は、第103回日本陸上競技選手権大会・室内競技会、2020日本室内陸上競技大阪大会出場、市立梶中学校 当時3年生 吉田翔星は、JOCジュニアオリンピックカップ第33回全

国都道府県対抗中学校バレーボール大会 優勝、市立樟風中学校 吹奏楽部は、2019（第25回）日本管楽合奏コンテスト 中学校A部門 優秀賞。以上、計3名・1団体が、表彰規程第2条第3号の関係で、細部基準の第1条第1号に該当いたします。

4ページにまいりまして、生涯学習・スポーツ振興課からは、市立佐太小学校 当時5年生 森田咲綾が、日清食品カップ第22回全国小学生クロスカントリーリレー研修大会 出場、表彰規程第2条第3号関係で、細部基準の第1条第1号に該当することから推薦されております。市立八雲小学校教諭 宮山有紀が、フレスコボールブラジル選手権2019 出場、大阪ファイブが、ねんりんピック紀の国わかやま2019（第32回全国健康福祉祭和歌山大会）由良町ウォークラリー交流大会 優勝。以上、1名・1団体が、表彰規程第3条第2号に該当することから推薦されております。

最後に、永年勤続者でございます。5ページ、学校教育課からは、市立樟風中学校校長 千石仮名江から、6ページ、市立さつき学園教諭 川上隆平までの6名が、表彰規程第1条第3号に該当することから推薦されています。

以上、簡単な説明でございますが、御審議の上、御決定いただきますよう、よろしくお願ひします。

なお、表彰式につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止させていただくこととしました。

以上です。

○教育長 説明が終わりました。何か御意見・御質問はございますでしょうか。

特に御意見・御質問がないようですので、採決いたしたいと思ひます。

議案第33号につきましては、原案どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第33号につきましては、原案どおり承認いたしました。

表彰式は中止ということでやむを得ないことではあるんですが、今回表彰される方は本当に優秀な成績や、本当に長年貢献された方ですので、担当課からその気持ちを伝えていただいて、表彰状の授与等をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第5 報告第13号「令和2年度教育費補正予算についての意見」を議題とします。

それでは、議案の朗読をお願いします。

○事務局 報告第13号「令和2年度教育費補正予算についての意見」。

令和2年度教育費補正予算についての意見を、次のとおり報告する。

令和2年9月28日提出。守口市教育委員会 教育長 太田知啓。

○教育長 それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 それでは、報告第13号「令和2年度教育費補正予算について意見」につきまして、御説明申し上げます。

議案書9ページから11ページでございます。11ページの、令和2年度教育費補正予算の表に沿って御説明させていただきます。

今回の教育費の補正につきましては、宿泊行事のキャンセル費用補助事業に要する費用に係るものでございます。本来、市長の定める歳入歳出予算案のうち、教育に関する事務に係る部分についての意見を定めることにつきましては教育委員会の議決事項ではございますが、本件につきましては速やかに予算措置を行う必要があったことから、守口市議会9月定例会に補正予算を提出することになりました。そのため、当該予算に係る教育委員会の意見を定めるに当たり、日程の関係上、教育委員会に諮ることができなかったことから、教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づき、教育長が臨時で代理して意見を定めましたので、御報告し、承認をいただこうとする

ものでございます。

それでは、内容について御説明させていただきます。本市立学校における宿泊行事は、児童生徒が集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境で見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活のあり方や公衆道徳などについての体験を積むことを目的に、毎年実施しているところでございます。今年度の市立学校の宿泊行事につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業等の影響により、年度当初に校長会と調整の上、その教育的意義を踏まえ、10月以降に延期することとし、実施に当たっては事務局で策定した「修学旅行等の実施に係るガイドライン」において、想定し得るさまざまな場面への対応を考慮しておくとともに、保護者や旅行者等の連携を密にし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底することとしております。しかしながら、今後新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、やむを得ず宿泊行事が中止となることも考えられますことから、保護者負担の軽減を図り、児童生徒が安心して宿泊行事の準備を進め円滑に実施できるよう、万が一の宿泊行事のキャンセルに係る費用の補助を行うため、予算の補正が必要となるものでございます。表中の（款）教育費、（項）教育総務費、（目）教育研究費の18節 負担金補助及び交付金の補助金で、宿泊行事のキャンセル費用補助として8,909,000円を計上しております。

以上、まことに簡単な説明ではございますが、「令和2年度教育費補正予算についての意見」につきまして、ご報告させていただきます。何卒御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○事務局 宿泊行事の概要について御説明させていただきます。

まず実施時期につきましては、今回10月以降に延期することとし、現在各学校では10月から2月にかけて計画をしているところでございます。小学校等におきましては5年生が林間学舎、6年生が修学旅行を予定しております。行き先は、広島や伊勢方面等を計画しているところでございます。中学校等におきましては、1・2年生

において集団宿泊活動を、3年生におきまして修学旅行を計画しております。修学旅行の行き先としましては信州方面等を予定しております。今回のキャンセル料等の補助要件につきましては、大きく2つの場面を想定しています。1つは、感染症の流行等による社会情勢の変化により宿泊行事の実施が妥当ではないと客観的に認められ、学校として宿泊学習を実施しないこととした場合です。2点目は、宿泊学習は実施されますが、感染症の罹患等により個人として行事に参加することが妥当ではないと客観的に認められ、参加しないこととした場合がございます。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。説明が終わりましたが、何か御意見・御質問はございますでしょうか。

○委員 それでは私のほうから。

○教育長 お願いします。

○委員 今説明された、個人としてコロナ関係で行けなくなった場合もキャンセル料は市が負担するということですが、念のために確認しますが、コロナ以外の理由でキャンセルせざるを得なくなった場合はどうなんですか。

○事務局 今回は、コロナウイルスに関連してキャンセルということですので、それ以外は対象外という形になりますが、今現在も子どもたちは毎日検温等をして健康観察をしております。ですので、発熱等があった場合はこういった感染拡大を防ぐために、今現在もお休みをしてもらっているということでございますので、当日同じような状況であればコロナウイルスの関連で欠席せざるを得ない状況と見なし、その場合は対象となると考えております。

○委員 対象とならない場合もあるということをごきちっと説明しておかないと、ものすごく複雑な気持ちになられると思いますので、注意をしていただきたいと思います。

それともう一つですけれども、一番望ましいのはキャンセル料がかからないことです。

しかも、行って全員無事に帰ってくるというのが一番望ましいことです。ぜひともいい機会ですので、みんなでそれを成し遂げようと、そのためにマスクやうがいとか密を避けるとか、それを徹底するいい一つのきっかけになると思いますので、ぜひやってほしいなと思います。

○事務局　今、委員から御意見ございましたとおり、今回の機会をプラスに捉えまして、普段の宿泊的な行事の意義に加えて感染防止の対策をとることを各学校で児童生徒にきちっと指導することで、意義のある宿泊行事等にしていきたいと考えております。

○教育長　ほかにいかがでしょうか。

○委員　参考にお伺いするんですけども、きちんとこれが実施できるということが一番望ましいことだというのはそのとおりだと思います。ただ、そうは言ってもいろんな事情が起こり得るということでこのようなことが考えられているわけですが、一般的なこととして、例えば学校行事なんかで何らかの理由で延期をするという場合に、キャンセル料というのはどうなるのか。要するに、なくなる場合は基本的にはキャンセル料という話になると思うんですけど、時期的に後ろへずらすことによってキャンセル料は発生しないというようなことはあるのかどうか、そこのあたりを教えてくださいませんか。

○事務局　学校が旅行業者と最初の取り決めの中で、延期につきましてはそういったキャンセル料がかからないように取り決めをしているとお聞きしておりますので、今回の件でも延期によるキャンセル料はかかってはいません。

○委員　そうですか。ありがとう。

○教育長　本来は修学旅行や林間学舎は春に実施予定だったものを、新型コロナで秋以降に延期していますが、ここに係る追加費用は発生していなかったんですね。

○事務局　その通りです。

○委員　再度延期した場合も同じことなんだろうと思うんですけど、要するにキ

キャンセルするのか延期するのかというあたりの最終的な判断をするというのが、学校にある種任されるというか、立場として決断をしないといけないという、そういうことになるんだろうと思うので、そこらあたりについてはもちろんいろいろ御配慮なさるんだろうというふうに思いますけど、判断する立場としてはとてもつらい部分もあるかもしれませんので、そのあたりについてはよりより決断ができるように、教育委員会として手助けできる部分があればやはり考えるべきだというふうに思いますので。無事に全部やり遂げられるということがベストですから、その方向に向けてできるだけ努力をしていただきたいというふうに思います。

○教育長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、他に御意見・御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

報告第13号につきましては、原案どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ありがとうございます。異議なしと認め、報告第13号につきましては、原案どおり承認いたしました。

それでは、議題は以上ですが、ほかになにか御報告・連絡はございますでしょうか。

○事務局 よつば小学校における新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業について御報告させていただきます。

令和2年9月11日 金曜日 15時25分ごろ、守口市立よつば小学校長より、本校児童1名が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査の結果、陽性と判定されたとの報告があったことから、学校保健安全法第20条及び新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業対応基本方針に基づき、令和2年9月12日 土曜日から同9月14日 月曜日まで臨時休業とさせていただきました。その後、保健所による疫学調査により8名の濃厚接触者が特定されましたが、PCR検査の結果、全員陰性であ

ることが確認されたことから、9月15日 火曜日より学校再開いたしました。なお、9月15・16・24日並びに濃厚接触者及び新型コロナウイルス感染症に罹患した児童の登校再開日にカウンセラーを学校に派遣し、学校からは特段の混乱もなく運営が成された旨の報告を受けております。また、休業日以降のPCR検査の受検者数ですが、2名ありましたが、2名とも陰性の報告を受けております。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長 何か御質問はございますでしょうか。

○委員 ちょっと1つだけ。もし差し支えがなければ教えてほしいんですが、教育委員会に、よつば小学校のPCRの陽性のことに関して何か電話や質問とか、内容は結構ですけども、ありましたか。

○事務局 保護者にメールで周知させていただいた当日の夕方には1件、保健給食課に電話がありました。

○委員 1件だけですか？

○事務局 1件だけです。

○委員 なら、ものすごくいい的確な情報提供をされているということですよ。

○事務局 その週明けの月曜日に学校教育課にも2件、この件に関する問い合わせは入っております。

○委員 15日から再開ですよ。再開が大丈夫かとかそういう電話はなかったですよ。そういうのもなかったですか。

○事務局 今、委員がおっしゃっておられた内容でございますけれども、PCR検査、濃厚接触と特定された方もいらっしゃいましたが、その中でPCR検査で全ての方が陰性というような御報告を速やかに保護者に御連絡をできましたので、15日からの再開について、特段の問い合わせ等はなかったとお聞きしています。ただ、当初は陽性の児童さんが出られたということで、保護者から学校にはやはり数件、学年を教えていただきたいとかそういう問い合わせがあったと聞いております。

○委員 数件だったらすごく少ないと思いますよ。

○事務局 しかしやはり、府・国からも言われておりますとおり、このコロナウイルスに係る個人情報の厳守という時点で学校の方から説明をして御理解をいただいたというような結果でございます。

○委員 適切な対応をされたと思います。

○教育長 あらかじめ各学校のほうから保護者に、こういったケースの場合はこういうふうになりますよと一応説明はしていただいたので、比較的多くの方に御理解いただいたのかなというふうに思っております。また、今回よつば小学校で起こったケースをきちんとよつば小学校でいろんな時系列にまとめていただいて、こういうふうに対応するというものを作っていたので、現在速やかに他校にも共有しているところです。また、いつどこの学校でこういったケースが起こるか、本当に予断を許さない状況が続きますので、引き続き気を引き締めて対応していきたいと思っております。

ほかに報告はないでしょうか。

○事務局 各委員にお配りしております、先日御承認いただきました、点検評価の報告書を冊子にしたものと概要版なんですが、概要版につきましては先月も御意見いただきましたとおり、速やかに各校の保護者宛てに配布させていただきましたので、御報告させていただきます。

○教育長 それではほかにはないようですので、本日の定例会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

閉会：午前10時44分